

通告5番目、12番、三栖慎太郎議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 12番、三栖です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で一般質問をいたします。

2点について問題提起しますが、いずれも実際に大変なご苦勞をされた、または今も不安を抱えていらっしゃる保護者の方々からお話を伺い、気づかされた課題です。

1つ目、障害のある児童の通所・相談支援事業所一覧について、お一人で悩み、大変なストレスを抱えてようやくたどり着いた療育支援機関につながる第一歩の市役所窓口、そこでもらった事業所一覧には、事業所名、所在地、連絡先しか記載されておらず、ウェブで事前に一生懸命調べた子供に受けさせてあげたいプログラムや専門的療育がどの施設で受けられるのか、1件ずつ確認しなければ分からない状況に愕然としたそうです。そうしたストレスや過度な手間を少しでも解消するために質問いたします。

1点目、市のウェブサイトで支援事業所一覧が簡単に閲覧できない状況の改善。

2点目、紙資料の一覧は、事業所名、所在地、連絡先しか記載されておらず、ニーズに合った事業所を判断するためには、多くの事業所への確認が必要。一覧に事業所ごとの特徴を加筆することはできないのか。また、より詳しく各事業所の内容をお知らせするため、事業所紹介パンフレットを取りまとめ、ウェブで閲覧、ダウンロードできるようにできないのか。

以上です。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 三栖議員のご質問の1番目、障害のある児童の通所・相談支援事業所一覧についてお答えいたします。

ご質問の1点目、ウェブで簡単に閲覧できない状況の改善につきましては、障害福祉サービス事業所等は県が指定しておりますので、事業所一覧は県が作成し、ウェブにアップしています。一覧には、事業所名、所在地、電話番号、定員、設置主体、指定年月日が記載されております。

一覧表のため、簡単に多くの事業所情報を見ることができますが、詳しい情報はなく、また更新が年1回のため、最新情報というわけではありません。この一覧の

ほか、事業所情報はワムネットでも閲覧することができます。ワムネットとは、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉、保健、医療の総合情報サイトで、掲載されている情報は県で指定を受けている事業所が情報を入力し、県に申請して公表されるものです。

公表されている内容は、事業所名や所在地、連絡先だけでなく、営業時間や職員体制、送迎の有無など、サービスの内容、利用料等などの項目があります。また、ワムネットの更新も原則年1回であります。新しくできた事業所の情報などは随時更新されます。ただし、ワムネットを閲覧する場合、地域やサービスの種類で検索するため、近隣の事業所など、ピンポイントに絞って閲覧する場合には有効だと思いますが、多くの事業所の中から自分のニーズに合った事業所を探したい場合は、展開ページが多く、相当の時間を有すると思われれます。

ウェブで簡単に閲覧できない状況の改善につきましては、事業所ごとの特徴を加筆した一覧や事業所紹介パンフレットなどがあれば分かりやすいところではありますが、市が独自にそういった事業所一覧を作成していないのは、障害福祉サービス事業所の指定は県であり、市に最新情報や事業所の詳細情報が即座に入りづらい点やパンフレット等を作成しても、ここ数年、障害福祉サービス事業所は、新しい事業所が次々にできており、最新情報で維持することが困難などの理由からであります。

続いて2点目、一覧に事業所ごとの特徴を加筆したり、別途事業所紹介パンフレットを閲覧できるようにできないのかにつきましては、障害児者の計画作成や相談の総合窓口である岩出市障害児者相談・支援センターに現状について尋ねたところ、センターでも事業所一覧を使用し、詳細については、それぞれの事業所から収集したパンフレットなどで説明しているとのこと、特徴を加筆した一覧があれば大変便利であるとのことでした。

現在、那賀圏域障害児・者自立支援協議会において、本市と各事業所、紀の川市など、関係機関が連携を図り、情報共有や障害児者に係る地域課題の検討等を行っておりますので、ご質問の障害のある児童の通所・相談支援事業所一覧については、どのような実施内容や方法がよいか、自立支援協議会のこども部会に所属する事業所等とまずは相談したいと考えております。

○福山議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 例えば、岩出市放課後等デイサービスでウェブ検索すると、2ページ目によく岩出市新型コロナウイルスへの対応に伴う障害福祉サービスの取扱いに

ついてというお知らせ、それより少し後に、和歌山県の障害児入所施設（児童福祉法第42条）という難しい名前のpdf、これが先ほどからお話に出ている、くだんの県が出している文字ばかりで15ページにわたる一覧です。

これでは市の担当の方々が高い志で真剣に向き合ってくださっていても、岩出市は障害福祉サービスに力を入れていないのではと思われてしまいかねません。ぜひとも検索にもかかりやすい形で、様々なサービスが手軽に入手できる環境を整えていただきたい。

一覧については、事業所情報のほかに、特徴の分かる備考欄をつけていただだけでもかなり分かりやすくなると思います。その際、事業所から情報をもらって、市で打ち込むのでは作業量が増えてしまいますので、定型フォーマットに基本情報と備考を打ち込んで提出してもらえば、コピー・アンド・ペーストするだけで済むので、ぜひとも事業所も巻き込んで、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

パンフレットについては、カラー、紙質など、体裁は関係ありません。さらに言えば、スマホの普及率が、20代から40代で9割超の時代、印刷したパンフレットすら不要かと思います。必要な方にはプリントアウトしてお渡しすればいいだけの話ですから。また、膨大な業務量をこなす市の担当の方々に作ってくださいとは申しません。定型フォーマットを各事業所に配布し、入力の上、pdf化して提出してもらえば、表紙と目次だけ作ってすぐウェブにアップできます。

新規参入が頻繁ですが、こういった仕組みをつくっておけば、pdfファイルのページを追加するだけで更新も簡単に済みます。費用を抑え、少ない労力で、最善でなくても結構です。すぐできることに、とにかく着手していただければと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問についてお答えいたします。

障害児のサービス事業所一覧については、岩出市内だけでなく、那賀圏域にある事業所を閲覧できるものの作成が望ましいと考えています。その場合、岩出市内の事業所だけでなく、紀の川市や紀の川市内の事業所とも調整が必要な内容となってまいります。インターネットでの検索については、見出しや本文に検索ワードがあれば向上しやすいため、ウェブサイトへの掲載方法及びパンフレット作成も含め、まずはこういった内容や方法がよいか、関係機関と相談していきたいと考えており

ます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、三栖慎太郎議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 2つ目、公立保育所での視覚支援の導入状況。こちらもお子様の発達を願い、早期療育、早期支援を望んで、ご自身で様々な情報収集をなさっている別々の公立保育所に子供を通わせる2人の保護者からお話を伺い、気づかされた課題です。

たったこれだけの言葉ぐらい分かるだろう、繰り返し言えば覚えるだろう、大人たちはそう思うかもしれませんが、発達障害のお子さんは言葉での理解が難しいですし、発達障害でなくても、小さいお子さんは、言葉を聞く、言葉の意味が分かる、記憶する、行動する、そういった一連の行動がまだまだ難しい場合も多いです。また、言葉の理解度も子供それぞれで違います。

確かに何度も言われて繰り返しせば、流れを覚えてできるようになるかもしれませんが、毎回言う大人も言われる子供もストレスです。そして何より、子供の自分でできたという体験が少なくなります。言われてできたと自分でできたは大きく違います。自分でできたという体験は、自己肯定感を高めるためにも、自立の面でも、とても大切だと感じています。

絵カードや写真、具体物などを使用する視覚的支援を活用することで、誰にとっても分かりやすい、行動しやすい保育所になる可能性が大きいと考えています。

そこで質問です。1点目、保育現場で視覚支援の重要性をどう捉えているか。

2点目、導入状況について、導入事例を含め具体的に。

3点目、視覚支援の状況、運用、効果などをどの程度保護者と共有しているか。

4点目、就学に際しての引継ぎは。

以上です。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 2番目の1点目、視覚支援の重要性をどう捉えているかについて、昨今、保育現場では発達に課題のある子供に関し、集団生活や一斉指導時における支援方法への悩み、また保護者対応など、様々な課題があります。そのような

状況下で、保育現場において視覚支援を取り入れることは、発達に課題のある子供が置かれている分かりにくい世界を分かりやすい世界に変えることができ、発達に課題があるなしにかかわらず、子供たちに分かりやすく伝えることができる支援方法として有効であると認識しており、日々の保育にも取り入れています。

次に2点目、視覚支援の導入事例ですが、1日の保育所でのスケジュールを視覚化し、場面ごとに、現在していること、やり終えたことを視覚的に伝え、ロッカーや靴箱などに、子供別にマークを決めてシールを貼って目印にしたり、表情の絵カードを使ってコミュニケーションを取るなどの視覚支援を取り入れています。

また、職員については、毎年、特別な支援が必要な子供を支援するための研修会への参加や園内研修の実施、市の発達相談時に相談員から個々の特性に合わせた支援方法を教えてもらうなど、質の向上に努めているほか、職員間の共有事項として、絵カードを使う際は、必ず言葉をかけながら使うこと、的確に情報を伝えること、禁止カードより褒めるカードを多く用いることなど、子供のできることを増やしてあげ、成長につなげることを心がけております。

3点目、保護者との情報共有については、発達に課題のある子供で、保育所と療育支援施設を併用している子供の保護者などは療育支援施設で利用している視覚支援教材を保育所でも利用してほしいということで、直接教材を持ってこられることもありますので、できる限り保護者の希望に添える形で取り入れています。発達に課題のある子供の保護者は、保育現場に対しての不安も多いので、保護者の気持ちに寄り添い、今後も支援していきたいと考えております。

4点目の就学に際しての引継ぎですが、保育所保育指針の中で、保育所在所中の子供の成長記録等を児童要録という形で、入学する小学校に引き継ぐように義務づけられています。また、特に発達に課題があるなどの支援が必要な子供の場合については、小学校入学後の生活の変化に対応できるように、入学前に保育所と小学校とで十分協議を行い、円滑な接続に努めております。

○福山議長 再質問を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 膨大な業務量の保育士の皆様が研修会に参加されたり、園内研修をしてくださったり、また恐らく手づくりで視覚支援ツールをつくり活用して下さっていることにとっても感謝をしています。障害のあるお子さんや大人と関わりを持つようになって痛感するのは、早期発見、早期療育、早期支援の大切さです。

発達障害に対する理解不足から、他者に叱られることが多かったり、できないこ

とを叱咤激励で頑張らされるなどの過剰なストレスやトラウマから対人恐怖、脅迫症状、不安障害、ひきこもりや不登校、自傷行為等の二次障害を起こす可能性が高くなります。

普通、当たり前、ほかの子はできるのにという言葉をかけられて自信をなくしてしまうお子さんは多いと思います。自己肯定感が低くなると、新しいことに前向きに取り組めなくなったり、何をするにもネガティブになり、その子のよさまで押し潰すことにもなりかねません。自分でできたという体験を積み重ね、自己肯定感を高める取組は、本人のよい部分を伸ばし、二次障害を未然に抑える有効な手だてだと思います。

また、二次障害を防ぐためには、保育所での子供個人へのアプローチだけでなく、家族へのアプローチ、地域へのアプローチ、社会へのアプローチなど、子供を取り巻く様々な方々の連携が必要です。保育所での取組を保護者の方と共有し、またご家庭で取り組まれている支援状況を保育所でも共有することで、子供に対するシームレスな対応が可能になります。

今回、お話を聞かせてくださった保護者の方々も、しっかりした取組に安心してくれると思います。頻繁でなくても構いませんので、ぜひ保護者向け情報発信と情報収集を今まで以上にしていただけるよう求めておきます。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 再質問の保護者向け情報発信と情報収集についてですが、朝夕の送迎時や保育参観、個人懇談など様々な機会を捉えて、保護者から情報を収集し、情報共有していきたいと考えております。

また、保育所便りや新しく導入する保育総合支援システムにより保護者へ情報発信してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、三栖慎太郎議員の2番目の質問を終わります。

以上で、三栖慎太郎議員の一般質問を終わります。